

体育・保健体育授業づくり参考資料集

～全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる授業づくり～



令和 3 年 3 月

秋田県教育委員会

は じ め に

日頃より、本県児童生徒の体力の向上及び学校体育の充実に向け御尽力いただき深く感謝申し上げます。皆様御承知のとおり、本県児童生徒の体力や「運動やスポーツをすることは好き」「体育・保健体育の授業は楽しい」等の情意面は、長年にわたり全国平均と比較しても高いレベルを維持しております。「運動やスポーツが好きで、体力が高い」児童生徒が育まれていることは、非常に喜ばしいことであり本県の誇りでもあります。その要因の一つは、全県各地区、各校種における日々の体育・保健体育授業が充実していることであると捉えております。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から学校が臨時休業になったり、年間指導計画の見直しや各領域の実施の可否の判断及び指導の工夫等が求められました。また、児童生徒の体力の低下や生活習慣の乱れが懸念されることから、日常生活に運動やスポーツを取り入れることの重要性を例年以上に丁寧に説明したり、自宅で簡単にできる運動メニューを作成、提供したりするなど、各校における取組は困難を極めたものであったと推察しております。

県教育庁保健体育課におきましても、文部科学省やスポーツ庁の動向と照らし合わせながら、学校体育に関する各種事業や調査を縮小、中止するなど、感染拡大防止やそれに伴う児童生徒及び教師の負担軽減を念頭に置きながら事業を進めてきた一年でありました。そのような中、体育・保健体育授業サポート事業等は感染拡大防止対策を図りながら実施するなど、これまで経験したことのない社会情勢においても本県学校体育の歩みを止めないよう努めてまいりました。

さて、この度、平成29・30年改訂学習指導要領の実施が進んでいる中、全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる授業づくりを目指すことをねらいとして、「体育・保健体育授業づくり参考資料集」を作成いたしました。運動やスポーツの専門性を有する地域の人材や高等学校教員を活用した体育・保健体育授業サポート事業における指導のポイント、声掛けの例やアドバイス、指導と評価の一体化の実現を目指す学習評価、子どもの学びを保障する体育・保健体育授業の進め方などを、これからの体育・保健体育学習の更なる充実に向け活用していただければ幸いです。

結びに、児童生徒と教師が共に生き生きと輝く授業を通して、豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力が育成されるとともに、児童生徒が体育・保健体育学習で培った様々な力を自己実現や社会のために生かしてくれることを期待しております。

令和3年3月

秋田県教育庁保健体育課
課長 高橋 周也

体 育 ・ 保 健 体 育 授 業 づ く り 参 考 資 料 集 ～全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる授業づくり～

目 次

第1章 体育・保健体育授業サポート事業の取組

I 「陸上運動（ハードル走）」の取組	1
II 「水泳運動」の取組	3
III 「器械・器具を使つての運動遊び（跳び箱を使った運動遊び）・「器械運動（跳び箱運動）」の取組	5
IV 「器械運動（マット運動）」の取組	7

第2章 平成29・30年改訂学習指導要領を踏まえた学習評価の進め方

～「指導と評価の一体化」の実現を目指す学習評価～

I 平成29・30年改訂学習指導要領における「指導と評価の一体化」	
1 「指導と評価の一体化」について	9
2 カリキュラム・マネジメントと「指導と評価の一体化」について	9
3 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と「指導と評価の一体化」について	10
4 「指導と評価の一体化」の考え方を踏まえた学習評価の改善と留意点について	10
II 「指導と評価の一体化」の考え方に立った小学校体育科における学習評価の進め方	
1 「単元の評価規準」の作成の考え方について	12
2 「単元の評価規準」及び「指導と評価の計画」の作成について ～第3学年「器械運動（鉄棒運動）」の例～	13
III 「指導と評価の一体化」の考え方に立った中学校保健体育科における学習評価の進め方	
1 単元及び「単元の評価規準」について	17
2 「単元の評価規準」及び「指導と評価の計画」の作成について ～第2学年「武道（柔道）」の例～	19
IV 「指導と評価の一体化」に向けた観点別学習状況の評価の活用	
1 「指導と評価の計画」を基にした授業での評価	25
2 観点別学習状況の評価を行う上で大切にしたいこと	25
3 単元における観点別学習状況の評価や評定への総括	26

第3章 子どもの学びを保障する体育・保健体育授業の進め方

I これまでに示された通知から	28
II 通知を踏まえた「体育・保健体育の指導」について	29
III まとめ	34

巻末資料

【資料No. 1】中学校第1学年及び第2学年の2年間を見通した指導事項の配置例「武道（柔道）」

【資料No. 2】中学校第2学年「武道（柔道）」の「指導と評価の計画」例

第Ⅰ章

体育・保健体育授業サポート事業の取組

秋田市立大住小学校

令和2年6月29日(月)実施

領域「陸上運動(ハードル走)」第6学年

外部指導者 石川 傑惣 教諭(秋田令和高等学校)

スタートの練習



ポイント

- ・地面を蹴るのではなく、自分の体重をかけ、足の裏で地面を押してスタートすることや垂直跳びの要領で斜め45度にとび出すようにすることを意識させる。
- ・スタートからの4歩を力強く「グ・グ・グ・グ」と地面を押すようにし、決して後ろに蹴らないことを意識させる。

やってみよう!

- ・周囲の安全を確認して、5回1セットなど回数を決めてスタート練習を行う。
- ・公園の石段などを利用して、安全に気を付けて一段とばしや二段とばしで走って駆け上がる。

歩いてまたぐ練習

「1・2・1・2・1・2」のリズムで。



ポイント

- ・ハードルの間隔は4足長程度にする。
- ・リズムカルな音楽を用いて、リズムに合わせてまたぎ越すことを意識させる。
- ・内股にならないように、前足を真っ直ぐ上げることを意識させる。
- ・後ろ足は膝を脇の下に抱え込むことを意識させる。

やってみよう!

- ・カラーコーンを寝かせて置き、またぎ越す練習をする。
- ・段ボールやタイヤなどをハードルに見立てて練習する。

軽く走ってハードリング



ト・トーン、ト・トーンのリズムだよ。



ポイント

- ・ハードルの間隔は、正規の間隔より短くする。ジョギングで3歩で行ける距離から徐々に間隔を伸ばしていくようにすると、子どもは怖がることなく正規のハードルの間隔に対応できるようになる。
- ・前に出す足、踏み切る足がどちらになるかを意識させる。
- ・一歩跳びであれば「ト・トーン、ト・トーン」のリズムで行うことを意識させる。
- ・縦抜きにならないように、後ろ足は膝を脇の下に抱え込むようにすることを意識させる。
- ・怖がっている子どもには、カラーコーンを寝かせて置いてハードルに見立てて、走り越えるリズムを学習させる。
- ・前に出す足や踏み切る足を意識させるために、髪ゴムなどを脚や手に付けて練習することも効果的である。

やってみよう!

- ・複数の段ボールを間隔を空けて置いて練習する。

60mハードル走

ト・ト・ト・トーンのリズムで。



ポイント

- ・スタートから1台目までは、8歩で行けるとよいことを伝える。
- ・1台目を走り越えるときに踏み切る足がどちらになるかを意識させる。
- ・リズムに乗って調子よく走り越えることを意識させる。
- ・最終ハードルを走り越えたら、ゴールに向かってダッシュすることを意識させる。

【石川先生からのアドバイス】

- ★走り方の指導では、「アチチ、アチチ」などの言葉を使って、地面から足を早く離すこと（地面は熱い鉄板のイメージ）を意識させるようにしましょう。
- ★「グ・グ・グ・グ・トン・トン・トン・トン」と手拍子でリズムを確認したり、「前足は、ライダーキックで」など、分かりやすい言葉で説明したりして、走り方や動きのポイントを伝えるようにしましょう。

令和2年度体育・保健体育授業サポート事業活用校 II

大館市立西館小学校

令和2年7月3日(金)・7月9日(木)実施

領域「水泳運動」第3・4・5・6学年

外部指導者 高清水 清大 氏(秋田県鹿角地域振興局)

け伸び



ポイント ・肩の力を抜いて背中をピンと伸ばし、壁をしっかりと蹴ることを意識させる。

やってみよう! ・立った姿勢やうつ伏せの姿勢から、家の人や友達に背中と両肘が伸びているかどうか姿勢をチェックしてもらう。

バタ足

つま先をしっかり伸ばすよ。膝を曲げないで、足のつけ根から動かすよ。

ポイント ・け伸びの姿勢をくずさないで足を動かすことを意識させる。

やってみよう! ・椅子に座って膝を曲げないで足を動かす練習や、床や布団、ベッドの上でうつ伏せになり、バタ足の練習をする。



【高清水先生からのアドバイス】

★泳法の全てに共通して重要なのは「け伸び」であることを子どもたちが認識できるように指導しましょう。

★どの練習をするときも「息をいっぱい吸って」、「よい姿勢で」、「壁を強く蹴ってスタート」を意識した指導を心掛けましょう。

クロール

ゆっくり大きく、太ももまでしっかり水を押すよ。

ポイント

・呼吸は自分の手を追いかけるようにして行うことや、かいた後は手を前でそろえることを意識させる。

やってみよう!

・鏡の前などで、大きく腕を回す練習を行い、動きを確認する。ICTを活用して、自分の動きを動画で撮影し、できている点や修正点を確認する。



バタ足を止めないよ。

平泳ぎ

胸の前で手をそろえるよ。



自分のおへそに水をかき集めるようにかくよ。



☆平泳ぎの「プル」

ポイント

・平泳ぎでは、自分の体の前で水をかくことを意識させる。

やってみよう!

・鏡の前などで、水をかく動きを練習し確認する。ICTを活用して、自分の動きを動画で撮影し、できている点や修正点を確認する。



かかとをお尻に引き付けるよ。

足の裏で後ろに水を蹴るよ。

☆平泳ぎの「キック」

ポイント

・足の甲で水を蹴らないように、足首を返すことを意識させる。

①踵をお尻に引きつける

②斜め後ろへ蹴る

③蹴って伸びきった足を閉じる
の三つの動きやリズムで教えるのも有効である。

やってみよう!

・ベンチなどにうつ伏せになり、「かえる足」の動きを練習する。

【高清水先生からのアドバイス】

★クロールと平泳ぎの違いを明確に伝えるようにしましょう。

- ・水をかく動き 「クロールは太ももまでかく」
「平泳ぎは自分の体の前だけでかく」
- ・水を蹴る足の動き 「クロールは足の甲の部分で蹴る」
「平泳ぎは足裏で蹴る」

能代市立湊城西小学校

令和2年10月28日(水)実施

領域「器械・器具を使つての運動遊び(跳び箱を使った運動遊び)」第2学年

「器械運動(跳び箱運動)」第3学年

外部指導者 大塚 孝幸 教諭(能代高等学校)

開脚跳び



～両足でロイター板を踏む練習～

ポイント

- ・両足を揃えてロイター板を踏み込むことや、両足で踏み切る前の足がどちらの足になるかを意識させる。

やってみよう!

- ・「1・2・3! (3で両足)」の練習を廊下等を歩きながら行う。



ポイント

- ・スピードに乗った助走から両足で力強く踏み切り、手はできるだけ跳び箱の遠くに着くことを意識させる。

やってみよう!

- ・布団を丸めて置き、跳び乗りの練習をする。

かかえ込み跳び・台上前転につなげる運動

手、足、手、足、で動かそう。



～かかえ込み跳びへつなげるためのうさぎ跳びの練習～

ポイント

- ・両手をしっかり着いて、自分の体を支えることを意識させる。

やってみよう!

- ・周りの安全に気を付けながら、スペースを利用して練習する。



～台上前転につなげるためのマットでの前転の練習～

ポイント

- ・台上前転へつなげるために、少しジャンプして両手でしっかりと体を支え、前転をすることを意識させる。

やってみよう!

- ・布団の上で練習する。

かかえ込み跳び



必ず足の裏で乗るよ。

ポイント

- ・膝を着くのではなく、跳び箱の上に足の裏で立つことを意識させる。

やってみよう!

- ・縄跳びを使って、膝を胸に引き付けてジャンプをする。



膝を胸にグッとつけるようにしてみよう。

ポイント

- ・できるだけ体を小さく丸めるよう意識させる。

やってみよう!

- ・「できそうだよ」「もう少しだよ」など、子どもが前向きな気持ちになるような声掛けをする。

台上前転

顎を引いて、体を丸めるよ。

背中をしっかりと着けるよ。

頭の後ろを着いて前転しよう。

ポイント

- ・台の上で回ることへの抵抗感を軽減するために、跳び箱の上にマットを敷くなど、練習の場を工夫する。

やってみよう!

- ・丸めた布団を跳び箱に見立てて練習する。



【大塚先生からのアドバイス】

- ★回る感覚を身に付けさせたり回る心地よさを感じさせたりするために、跳び箱の横に立って子どもの動きを補助することも有効です。
- ★子どもが恐怖を感じることがないように、跳び箱の高さや技のレベルについては、できることから段階的に上げていくようにしましょう。
- ★「かえるの足うち」や「かえるの逆立ち」、「ゆりかご」など、自分の体を支えたり、後頭部、背中、腰の順次接地の習得につなげたりするための練習に日頃から取り組ませましょう。

秋田市立上新城小学校

令和2年12月4日（金）実施

領域「器械運動（マット運動）」第3・4・5・6学年

外部指導者 松村 俊輔 氏（M'sスポーツクラブ）

前 転

立つときは
必ず足の裏
で立つよ。



マットに真っ直ぐに立って、
最後はポーズをきめるよ。



～前転につなげるための運動～
◇両手を前に出してその場にしゃがむ運動
◇体育座りからゆりかごの運動

- ポイント**
- ・ゆりかごで立つことができる子どもには、さらに片足で立つことができるかというように条件を変化させる。
- やってみよう!**
- ・周囲の安全や後頭部をぶつけないように気を付けて、その場にしゃがむ運動やゆりかごの運動に取り組む。

- ポイント**
- ・両脚を閉じて回ることを意識させる。
 - ・技の終末では、マットに両足で立ち、ポーズをきめることを意識させる。

- やってみよう!**
- ・周りの安全に気を付けて、ゆりかごから勢いをつけて立ち上がる練習をする。

後 転

足の裏で立って、しゃがんで、
こんにちは。（手を開いて顔の横に）



背中を丸めて
ゴロン。

一瞬、踵を上げて、つま先で立って、
後ろにゴロン。



- ポイント**
- ・後転をした後も足の裏で立つことを意識させる。
 - ・うまく回ることができない子どものために、マットの上にマットを重ねて段差をつける、マットの下にロイター板などを置いて傾斜をつけるなど、子どもが後頭部や首を痛めないように気を付けながら場や手立てを工夫し、勢いをつけると後転ができるようになることを意識させる。

- やってみよう!**
- ・「こんにちは」（手を開いて顔の横に）の姿勢から、後ろに寝転がる動きを（後頭部や首のけがに気を付けながら）布団や座布団の上で行う。

開脚前転

マットにしっかりと
掌を着けるよ。



両脚を開いて立って、
大の字のポーズだよ。



手は、くつ
一足分、前
に着くよ。

ポイント

・大の字のポーズの後に、マットの上に両手を着いて脚を閉じて立って技を終える（演技の最後は、必ずマットの上にきちんと立って終える）ことを意識させる。

やってみよう!

・両脚を大きく開くことができるようにするために、ストレッチをするなど柔軟性を高める運動をする。



【松村先生からのアドバイス】

★運動感覚を身に付けるために、マットや床に手を着くときはしっかりと掌を着けることや、技を行うときは目を開けて行うことを心掛けさせましょう。

★練習時の安全面での約束として、次のことを指導しましょう。

- ① マットをきちんと敷くことやマットがずれたら必ず直すこと
- ② 技を行った後にきちんと両足でマットに立つこと
- ③ 前の人が技を終えて横に移動してマットから外れてから次の人がスタートすること

★マットの上だけの練習ではなく、床を使って脚を伸ばす運動や足首を曲げる運動など、柔軟性を高める運動を適宜取り入れながら練習に取り組ませることは、技の習得においてとても効果的です。

第2章

平成29・30年改訂学習指導要領を踏まえた学習
評価の進め方

～「指導と評価の一体化」の実現を目指す学習評価～

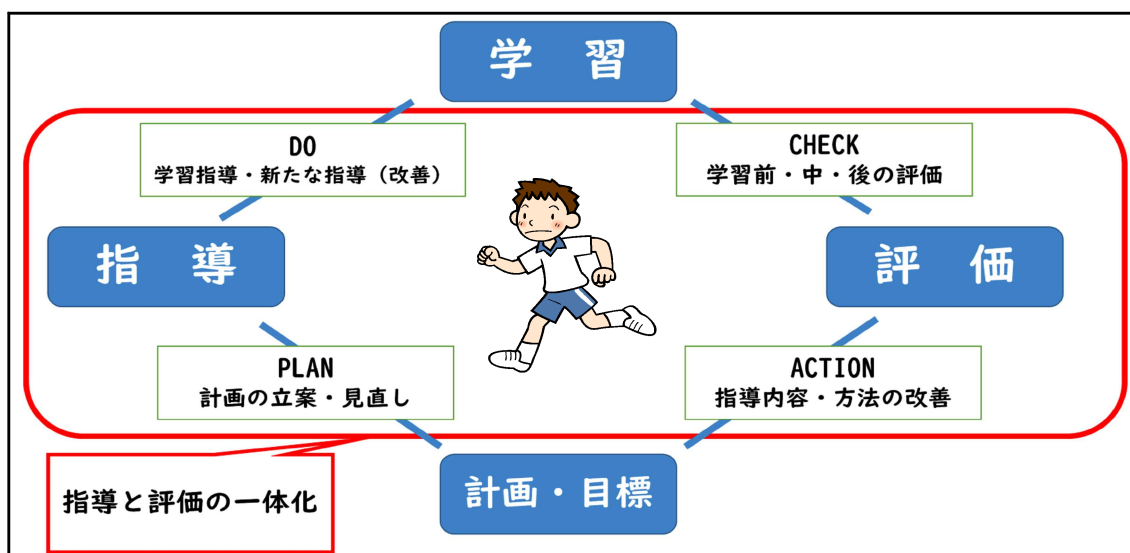
I 平成29・30年改訂学習指導要領における「指導と評価の一体化」

1 「指導と評価の一体化」について

学校においては、計画、実践、評価、改善という一連の活動が繰り返されながら、子どもたちのよりよい成長を目指した指導が展開されています。そこでは、指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価する、指導に生かす評価を充実させる、いわゆる「指導と評価の一体化」が重要となります。

平成29・30年改訂学習指導要領の趣旨を踏まえて、各教科等の目標や内容が再整理され、育成すべき資質・能力が明確化されたことにより、「子どもたちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る、「指導と評価の一体化」の実現が今まで以上に求められています。また、総則においても、学習評価の充実について新たな項目が置かれ、真に意味ある学習評価を行うために「指導と評価の一体化」を実現することが、一層重視されています。

このような「指導と評価の一体化」を更に進めるためには、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによって指導の質を一層高めることがより強く求められています。



【参考：文部科学省「確かな学力」よくある質問と回答（FAQ）】

2 カリキュラム・マネジメントと「指導と評価の一体化」について

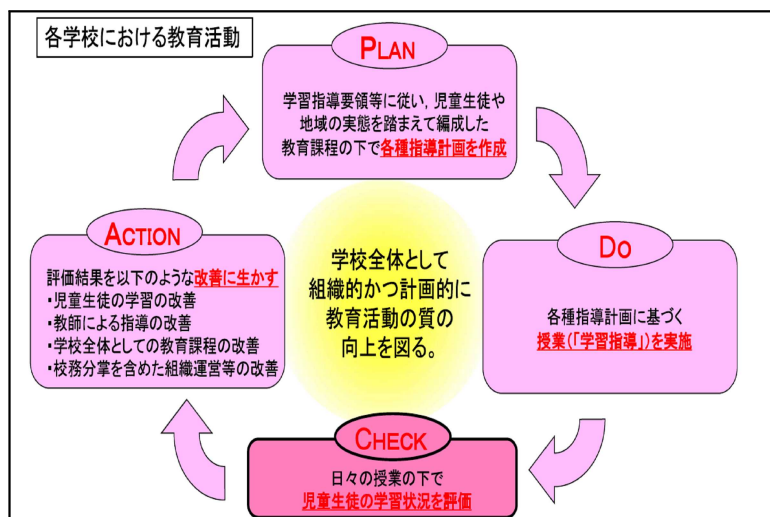
総則の中には、カリキュラム・マネジメントの三つの側面が次のとおり示されています。

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

このうち、②の「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」、すなわちPDCAサイクルにより教育活動の質の向上を図る側面は、まさに「指導と評価の一体化」の考え方に立ち、学習評価とそれを生かした学習指導の改善を行うことを表していま

す。

なお、学習評価の結果を教育活動の改善に活用する際には、子どもたちの学習の改善や教師による指導の改善のみならず、学校全体としての教育課程の改善、さらには学校の経営方針や校務分掌を含めた組織運営の改善に生かすことで、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実施が可能になります。



【参考：平成29・30年改訂の学習指導要領下における学習評価に関するQ & A】

3 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と「指導と評価の一体化」について

平成29・30年改訂学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うことで、質の高い学びを実現し、各教科等における資質・能力を確実に育成することを目指しています。そのための、「指導と評価の一体化」の実現が求められています。

「指導と評価の一体化」を図るためには、子どもたち一人一人の学習の成立を促すための評価の視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて、授業の中での子どもたちの学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。

すなわち、学習評価の結果を、学習の改善に生かすとともに、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善にも生かすことで、子どもたち一人一人の学習の成立をより促すことができます。

【参考：平成29・30年改訂の学習指導要領下における学習評価に関するQ & A】

4 「指導と評価の一体化」の考え方を踏まえた学習評価の改善と留意点について

(1) 学習評価の改善

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成31年中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会)(以下、「報告」という。)において、真に意味ある学習評価としての「指導と評価の一体化」を実現する学習評価の基本的な改善の方向性について、次のとおり示されています。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと。
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。

報告を踏まえた「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における子どもたちの学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成31年初等中等教育局)(以下「改善等通知」という。)において、観点別学習状況の評価の観点が三つの観点(「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」)に整理されています。

このことにより、「内容のまとまりごとの評価規準」が学習指導要領の目標や内容に基づき、その記載事項の文末変換により作成できるようになり、「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善がより容易になっています。

【参考：平成29・30年改訂の学習指導要領下における学習評価に関するQ＆A】

（２）学習評価の留意点

資質・能力のバランスのとれた育成を行っていくためには、「指導と評価の一体化」の考え方を踏まえた学習評価を充実させることが必要であり、そのために次の二つの点が主な留意点として考えられます。

- ① 多様な評価方法を工夫すること。
子どもの学びを多角的・多面的に把握し、的確に評価するための多様な評価方法を工夫すること。
- ② 実施時期による評価方法の区別について工夫すること。
子ども一人一人の学習指導について、どの段階（時期）で、どのように行くと指導や学習の改善に効果的な学習評価が行われるのかという視点から学習過程における評価方法の区別（診断的評価・形成的評価・総括的評価）を工夫すること。

【参考：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）】

Ⅱ 「指導と評価の一体化」の考え方に立った小学校体育科における学習評価の進め方

本編では、運動領域における第3学年「器械運動（鉄棒運動）」を単元の事例として取り上げ、「単元の評価規準」の考え方や作成の仕方及び「指導と評価の計画」の作成の手順等を、指導と評価の一体化の観点から示しています。

なお、本編の作成に当たって参考とした『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月国立教育政策研究所教育課程研究センター）（以下「参考資料」という。）の内容等については、各項目の文末等の【 】に記載しています。

Ⅰ 「単元の評価規準」の作成の考え方について

（Ⅰ）単元の捉え方

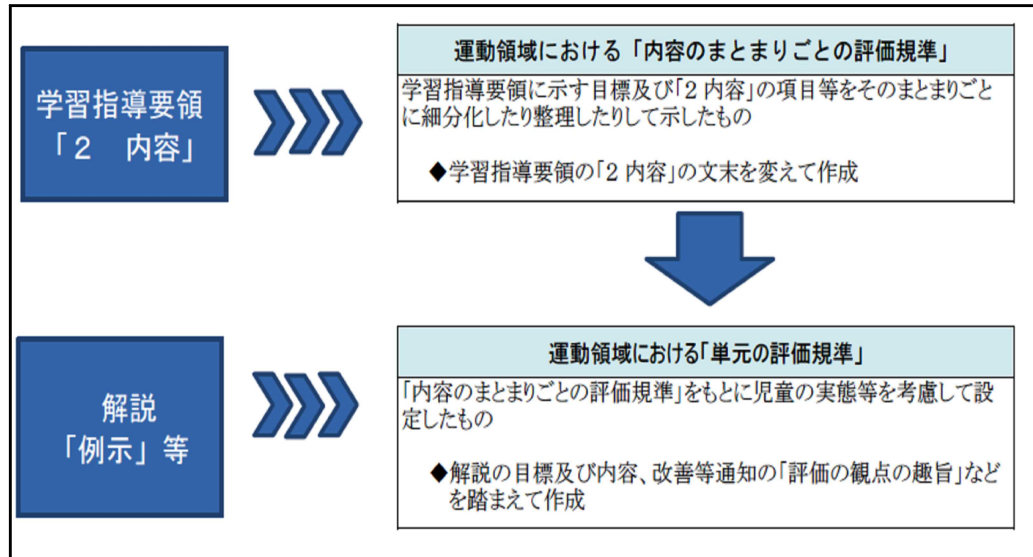
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月中央教育審議会）では、「単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的な一まとまりのこと」と示されています。

また、参考資料では、各学校の年間指導計画に配当された各学年の領域や領域の内容等の一まとまりを「単元」として扱っています。

このことを踏まえて、本事例では、年間指導計画に配当された第3学年の「器械運動（鉄棒運動）」を一つの単元としています。

（Ⅱ）「内容のまとまりごとの評価規準」と「単元の評価規準」の関係性や作成のポイント

運動領域における「内容のまとまりごとの評価規準」と「単元の評価規準」との関係性については、参考資料では、次のとおり示されています。



「内容のまとまりごとの評価規準」や「単元の評価規準」の作成に当たっては、はじめに、カリキュラム・マネジメントの視点から、低・中・高学年の各領域の全体像を俯瞰し、2学年にわたっての指導によって各領域の内容が身に付いた子どもの姿を「内容のまとまりごとの評価規準」として設定します。次に、子どもの実態や実際の指導計画を考慮しつつ、「内容のまとまりごとの評価規準」をもとに子どもの学びの姿としてより具体化した「単元の評価規準」を作成します。

なお、参考資料では、小学校体育科における「内容のまとまりごとの評価規準（例）」は、参考資料の巻末資料として掲載されています。

【参考資料P. 41】

2 「単元の評価規準」及び「指導と評価の計画」の作成について ～第3学年「器械運動（鉄棒運動）」の例～

(1) 「単元の評価規準」作成の手順

手順① 単元の目標を設定する。

- ・単元の目標は、学習指導要領本文を参考に設定することができます。
- ・学習指導要領本文に示された内容は、各領域において育成を目指す資質・能力であることから、学習指導要領の趣旨等に基づく指導上の目標と捉えることができます。
- ・単元の目標の語尾は、「～することができるようにする」と表記します。

□第3学年「器械運動（鉄棒運動）」の単元目標（例）

- (1) 鉄棒運動の行い方を知るとともに、支持系の基本的な技を身に付けることができるようにする。
- (2) 自己の能力に適した課題を見付け、技ができるようになるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えることができるようにする。
- (3) 鉄棒運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすることができるようにする。

（下線部太字体は、学習指導要領本文からの引用部分を表す）

手順② 単元の目標から評価の視点を整理する。

- ・単元の目標から評価の視点を整理する際には、子どもの実態を考慮しつつ、学習指導要領本文及び改善等通知の「観点の趣旨」をもとに作成します。
- ・語尾は次のとおりに表記します。
 - 「できる」（技能）
 - 「～している」（知識、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の「健康・安全」）
 - 「～しようとしている」（主体的に学習に取り組む態度の「健康・安全」以外）
- ・「知識・技能」については、知識の評価規準と技能の評価規準に分けて設定します。
- ・「思考・判断・表現」については、「思考・判断」の評価規準と「表現」の評価規準に分けて設定します。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、愛好的態度、公正・協力、責任・参画、共生、健康・安全の各項目に分けて設定します。

単元目標から評価の視点を整理するイメージ

□ 単元目標から評価の視点を整理する。（鉄棒運動に関する部分を抜粋）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
鉄棒運動の行い方について知っていると同時に、支持系の基本的な技を身に付けている。	自己の鉄棒運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫していると同時に、考えたことを友達に伝えている。	鉄棒運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、鉄棒運動に進んで取り組みようとしていたり、きまりを守り誰とでも仲

		よく運動をしようとしていたり、友達の考えを認めようとしていたり、場や器械・器具の安全に気を付けている。
--	--	---



□ 学習指導要領本文や解説等をもとに上記の評価の視点をさらに具体化する。
(ゴシック体は上記からの引用部分)

・鉄棒運動の行い方を知っている。 ・支持系の基本的な技をすることができる。 ・基本的な技を繰り返したり、組み合わせたりすることができる。	・自己の能力に適した課題を見付けている。 ・自己の能力に適した課題を解決するための活動を工夫している。 ・課題を解決するために考えたことを友達に伝えている。	・鉄棒運動に進んで取り組もうとしている。 ・きまりを守り誰とでも仲よく運動をしようとしている。 ・友達の考えを認めようとしている。 ・場や器械・器具の安全に気を付けている。
--	--	---

【参考資料P. 51】

手順③ 指導計画を立案する。

- ・子どもの実態を踏まえ、単元の目標の達成に向けた指導計画を作成します。
- ・指導する内容の順序や指導にかけることができる時間等を考慮し、無理のない計画に留意します。

□第3学年「器械運動（鉄棒運動）」の指導計画（例）

時間	1	2	3	4	5	6	7
0 ↓ 45	オリエンテーション ・学習の進め方等についての確認 ・安全のための約束の確認 ・できる動きを確かめる。	○基本的な技の習得練習 ・前回り下り ・転向前下り ・かかえ込み前回り ・かかえ込み後ろ回り ・補助逆上がり ・グループで基本的な技の習得練習に取り組む。	・自己の能力に適した課題を見付ける。	・できるようになった技をグループで紹介する。 ・アドバイスし合う。	○できる技を繰り返したり組み合わせたりする。 ○できそうな技に挑戦する ・前方片膝掛け回転 ・後方片膝掛け回転 ・膝掛け振り上がり ・両膝掛け倒立下り ・自己の課題を解決するための活動を工夫する。	・技がうまくできたときの動き方や気付いたことを伝え合う。	・できる技を繰り返したり、組み合わせたりして紹介し合う。

手順④ 単元の評価規準を作成する。

- ・「内容のまとまりごとの評価規準」と指導計画における子どもの活動を考慮し、学びの姿としてより具体化した評価規準を作成します。
- ・各観点とも複数個に細分した評価規準を想定するが、順序性を示すものではありません。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①鉄棒運動の行い方について、言ったり書いたりしている。 ②支持系の基本的な技をすることができる。 ③基本的な技を繰り返したり、組み合わせたりすることができる。	①学習カードや掲示物を用いて、自己の能力に適した課題を見付けている。 ②技ができるための課題を解決しやすい練習の場を選んでいる。 ③課題の解決のために考えたことや動きのできばえを友達に伝えている。	①鉄棒運動の基本的な技に進んで取り組もうとしている。 ②器械・器具の正しい使い方や試技の待ち方、技を観察するときのきまりを守り、誰とでも仲よく励まし合おうとしている。 ③技がうまくできたときの動き方や気付いたことなどを伝え合う際に友達の考えを認めようとしている。 ④場の危険物を取り除いたり、器械・器具の安全を確かめたりするとともに、試技の開始前の安全を確かめている。

【参考資料 P. 42－43】

(2) 「指導と評価の計画」の作成の仕方

① 「指導と評価の計画」の考え方と作成のポイント

「指導と評価の計画」とは、「授業者が単元の学習指導をどのように進めようとするか」を示した計画であり、具体的には「単元の目標」を実現するために、「いつ何を教え、いつどの観点で、何をを使って評価するのか」を明確にした計画です。また、年間指導計画に基づいて作成されるとともに、本時案（時間計画）を作成する上での根拠となるものです。

「指導と評価の一体化」を実現する「指導と評価の計画」作成のポイント

- ・単元計画のうち、いつ、どの場面で、何をどのように見取るのかの計画を立てる。
- ・指導計画の下に評価の計画を重ね合わせ、指導と評価の計画を作成する。
- ・1時間につき1～2程度の評価観点にするなど、評価をするに当たり無理のない計画を立てる。

② 第3学年「器械運動」(鉄棒運動)における「指導と評価の計画」の例

時間	1	2	3	4	5	6	7
0	○オリエンテーション ・学習の進め方の確認 ・場の準備や片付けの仕方の確認 ・安全のための約束の確認 ・準備運動や感覚づくりのための運動の仕方の確認 ○できる技を確かめる。	場の準備、準備運動、感覚づくりの運動					
		(共通学習) ○支持系の基本的な技の習得をする。 ・前回り下り ・転向前下り ・かかえ込み前回り ・かかえ込み後ろ回り ・補助逆上がり			(グループ別学習) ○共通学習で学習した基本的な技の習得や、できる技を繰り返したり組み合わせたりする。 ○できそうな技に挑戦する。 ・前方片膝掛け回転 ・後方片膝掛け回転 ・膝掛け振り上がり ・両膝掛け倒立下り		
		・グループで基本的な技の習得練習に取り組む。	・学習カードや掲示物を用いて自己の課題を見付ける。	・できるようになった技をグループ内で紹介し、アドバイスし合う。	・課題を解決するための練習の場を選ぶなどの活動を工夫する。	・互いの動きを見合ったり補助し合ったりする。 ・技がうまくできたときの動き方や気付いたことを伝え合う。	・できる技を繰り返したり組み合わせたりして、できることを紹介し合う。
45		振り返り、整理運動、片付け					
知		① カード		② 観察・ICT			③ 観察
思			① 観察・カード		② 観察・カード	③ 観察・ICT	
態	④ 観察	① 観察		② 観察		③ カード	

※ 知…「知識・技能」、思…「思考・判断・表現」、態…「主体的に学習に取り組む態度」

※ 各観点の丸数字はP. 15の手順④で作成した評価規準です。

【参考資料P. 52】

Ⅲ 「指導と評価の一体化」の考え方に立った中学校保健体育科における学習評価の進め方

本編では、体育分野における第2学年「武道（柔道）」を単元の事例として取り上げ、「単元の評価規準」の考え方や作成の仕方及び「指導と評価の計画」の作成の手順等を、指導と評価の一体化の観点から示しています。

なお、本編の作成に当たって参考とした『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月国立教育政策研究所教育課程研究センター）（以下「参考資料」という。）の内容等については、各項目の文末等の【 】に記載しています。

Ⅰ 単元及び「単元の評価規準」について

（Ⅰ）単元の考え方

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月中央教育審議会）では、「単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的なまとまりのこと」と示されています。

本事例において、下表の①及び②は、第1学年及び第2学年における「武道（柔道）」の「内容のまとまり」であり、①については12時間、②については15時間のまとまりをもつ「単元」としています。

□ Y中学校における年間計画の例

保健体育科年間指導計画																		Y中学校																					
実施計画一覧																																							
月	4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3																
週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35				
期																																							
第1学年及び第2学年	1	体づくり運動 ⑧				陸上競技 ⑫				球技Ⅰ ⑦				器械運動 ⑩				体育理論 ③		球技Ⅱ ⑫				① 武道 (柔道) ⑫				ダンス ⑬				球技Ⅲ ⑭							
	2																																						
	3	保健(Ⅰ)(Ⅶ)、(Ⅰ)(Ⅱ) ⑭																																					
	1	体づくり運動 ⑧				陸上競技 ⑫				球技Ⅰ ⑧				器械運動 ⑩				体育理論 ③		球技Ⅱ ⑨				② 武道 (柔道) ⑮				ダンス ⑩				球技Ⅲ ⑭							
	2																																						
	3	保健(Ⅰ)(Ⅱ)、(Ⅰ)(Ⅲ) ⑮																																					
健康安全・ 体育的行事	新体力テスト 体育祭 総合体育大会 PTA講話 新人体育大会 コンテスト 校内朝食																																						

【参考資料P. 42、54】

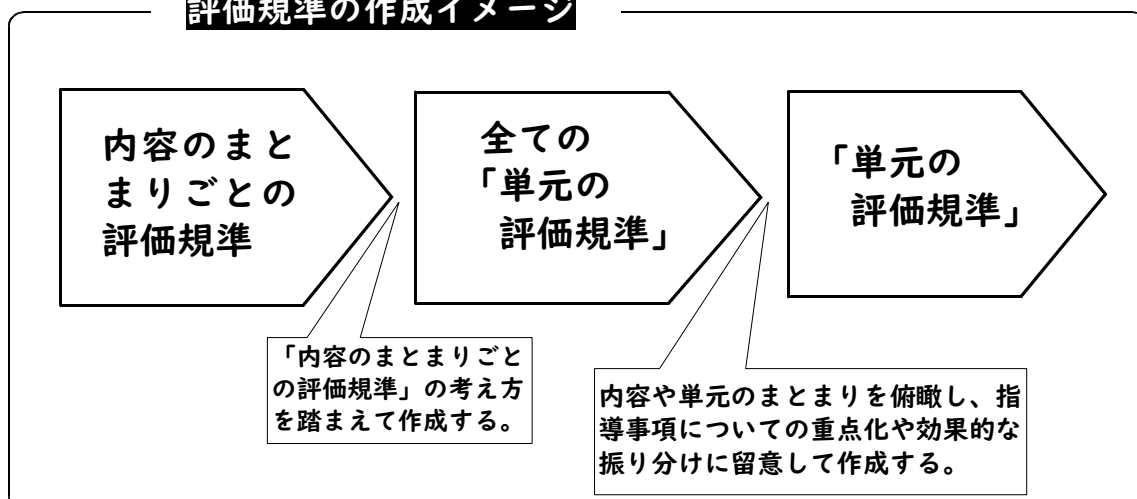
（Ⅱ）「単元の評価規準」の考え方や作成の仕方

従前の学習評価に関する参考資料等では、「単元の評価規準」に基づいた「学習活動に即した評価規準」を作成する事例が示されてきましたが、参考資料では、「学習活動に即した評価規準」と同じ性質を持つものとして「単元の評価規準」と表記しています。

また、「単元の評価規準」の作成に当たっては、学習指導要領において、「内容のまとまり」ごとに示された目標及び内容を、カリキュラム・マネジメント充実の視点から各学年（間）の「内容のまとまり」全体を俯瞰しつつ、当該単元においてこれを重点化することが重要であると示されています。

つまり、あらかじめ「内容のまとまり」ごとに、解説の例示等を基にした全ての「単元の評価規準」を作成した上で、各領域の時間数、学校や地域の実態及び子どもの特性等に応じた指導事項の重点化や効果的な振り分けに留意し、作成することが大切です。

評価規準の作成イメージ



【参考資料 P. 42－43】

(3) 「単元の評価規準」を作成するポイント

□ 「単元の評価規準」作成における【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、例示の文末を「～について、言ったり書き出したりしている」あるいは、「～について、学習した具体例を挙げている」として、評価規準を作成する。
- ・前者は一般的に認知された科学的な知識を内容とするもので、各学校や教師の指導によって大きな相違がないものに用いている。後者は、学校や子どもの実態に合わせて、指導する教師により取り扱われる内容に相違が予想されるものに用いている。
- ・「技能」については、例示の文末を「～ができる」として、評価規準を作成する。

例) 例示：ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをする。



評価規準：ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをすることができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、例示の文末を「～している」として、評価規準を作成する。

例) 例示：提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えること。



評価規準：提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、意思や意欲を育てるという情意面の例示に対応し、「～しようとしている」として評価規準を設定する。ただし、健康・安全に関する例示については、意欲を持つことにとどまらず実践すること

が求められているものであることから「～に留意している」「～を確保している」として、評価規準を作成する。

例) 例示：練習の補助をしたり仲間に助言したりして、仲間の学習を援助しようとする。

↓
評価規準：練習の補助をしたり仲間に助言したりして、仲間の学習を援助しようとしている。

【参考資料P. 44－45】

2 「単元の評価規準」及び「指導と評価の計画」の作成について ～第2学年「武道（柔道）」の例～

(1) 「単元の評価規準」作成の手順

単元の評価規準を作成するに当たっては、「指導と評価の一体化」を実現する観点から、本事例においては、次の手順により作成します。

- 手順① 単元の目標を作成する。
- 手順② 内容のまとめり全体を見通し、指導事項をバランスよく配置する。
- 手順③ 内容のまとめりにおける全ての「単元の評価規準」を作成する。
- 手順④ 「単元の評価規準」を作成する。

以下に、各手順の具体について示します。

手順① 単元の目標を作成する。

領域の内容の取扱いを踏まえて各単元を位置付けた年間指導計画を通し、次の点に留意しながら単元の目標を作成する。

【留意点】

- (i) 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- (ii) 子どもの実態や、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

(例) 指導案における単元の目標

第2学年A組・B組保健体育科学学習指導案

指導者：□□□□

場 所：武道場

○ 単元名 武道（柔道）

○ 単元の目標

- (1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、(武道の特性や成り立ち)、(伝統的な考え方)、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開することができるようにする。

ア 柔道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防をすることができるようにする。

- (2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようにする。

- (3) (武道に積極的に取り組むとともに)、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、(分担した役割を果たそうとすること)、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする。

※単元目標の語尾は、「～することができるようにする。」で統一します。

※第1学年及び第2学年の目標をしっかりとおさえた上で当該単元の指導内容について重点化を図ることが大切であることから、単元の目標も同様の考え方により、前学年あるいは他の単元で指導し評価する部分については（ ）で括り示しています。

【参考資料P. 41、54】

手順② 内容のまとまり全体を見通し指導事項をバランスよく配置する。

各単元の指導内容については、カリキュラム・マネジメント充実の観点から、各学年（間）の「内容のまとまり」全体の指導内容を俯瞰しつつ、当該単元において重点化を図ります。また、三つの資質・能力で示されている指導内容がバランスよく配置されるように工夫します。

□第1学年及び第2学年の2年間を見通した指導事項の配置例（巻末資料No. 1 参照）

		① 武道(柔道)[12]												② 武道(柔道)[15]														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
知識	① 武道の特性や成り立ち	●												*														
	② 伝統的な考え方																											
	③ 技の名称や考え方		○		*		○		*			○					○						*					
	④ 関連して高まる体力																											
	⑤ 試合の行い方																											
技能 (柔道)	① 姿勢と組み方		●																									
	② 崩し																											
	③ 進退動作		●																									
	④ 横受け身																											
	⑤ 後ろ受け身																											
	⑥ 前まわり受け身																											
	⑦ 膝車の取と受																											
	⑧ 支え釣り込み足の取と受																											
	⑨ 体落としの取と受																											
	⑩ 大腰の取と受																											
	⑪ 大外刈りの取と受	※安全面への配慮から大外刈りは取り扱わないこととする。																										
思考力、 判断力、 表現力等	⑫ 抑え込みの条件を用いて抑えること																											
	⑬ けさ固めや横四方固めで抑えること																											
	⑭ けさ固めや横四方固めを返すこと																											
	① 仲間の課題や出来映えを伝える																											
学びに向 かう力、 人間性等	② 課題に応じた練習方法を選ぶ																											
	③ 学習した安全上の留意点を仲間に伝える																											
	④ よい取組を見付け、理由を添えて他者に伝える																											
	⑤ 仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝える																											
学びに向 かう力、 人間性等	① 積極的に取り組もうとする																											
	② 伝統的な行動の仕方を守ろうとする																											
	③ 分担した役割を果たそうとする																											
	④ 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする																											
	⑤ 健康・安全に留意する																											

● 重点指導機会 ○ 複動回で指導機会 * 詳細対策と併せて指導する機会

● 重点指導機会 ○ 複数回で指導機会 * 評価対象とせず指導する機会

学習指導要領解説の例示等で示された「内容のまとまり」における指導事項を、配当時間や実施時期を踏まえ、重点化を図ったり、バランスよく配置したりすることで、2年間のまとまりを俯瞰した意図的・計画的な指導内容の配置や効率的な指導・評価機会の設定が可能になります。

【参考資料P. 43、55】

手順③ 内容のまとまりにおける全ての「単元の評価規準」を作成する。

学習指導要領や解説等を基に設定された目標及び指導内容に対する評価規準を作成するため、カリキュラム・マネジメント充実の視点により、「内容のまとまり」ごとに、例示の文末を変えるなどして、全ての「単元の評価規準」を作成します。

□第1学年及び第2学年「F 武道」(柔道)の全ての「単元の評価規準」の例

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識 ・ 武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であることについて、言ったり書き出したりしている。 ・ 武道には技能の習得を通して、人間形成を図るという伝統的な考え方があることについて、言ったり書き出したりしている。 ・ 武道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。 ・ 武道は、それぞれの種目で、主として高まる体力要素が異なることについて、学習した具体例を挙げている。 ・ 試合の行い方には、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。	○技能 ・ 姿勢と組み方では、相手の動きに応じやすい自然体で組むことができる。 ・ 崩しでは、相手の動きに応じて相手の体勢を不安定にし、技をかけやすい状態をつくることができる。 ・ 進退動作では、相手の動きに応じたすり足、歩み足及び継ぎ足で、体の移動をすることができる。 ・ 横受け身では、体を横に向け下側の脚を前方に、上側の脚を後方にして、両脚と一方の腕全体で畳を強くたたくことができる。 ・ 後ろ受け身では、あごを引き、頭をあげ、両方の腕全体で畳を強くたたくことができる。 ・ 前回り受け身では、前方へ体を回転させ、背中側面が畳に着く瞬間に、片方の腕と両脚で畳を強くたたくことができる。 ・ 取は膝車をかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ・ 取は支え釣り込み足をかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ・ 取は体落としをかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ・ 取は大腰をかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ・ 取は大外刈りをかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ・ 取は、「抑え込みの条件」	・ 武道の学習に積極的に取り組もうとしている。 ・ 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ・ 用具等の準備や後片付け、審判などの分担した役割を果たそうとしている。 ・ 一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。 ・ 禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。

	を満たして相手を抑えることができる。 ・取はけさ固めや横四方固めで相手を抑えることができる。 ・受はけさ固めや横四方固めで抑えられた状態から相手を体側や頭方向に返すことができる。 ※剣道、相撲は省略。	
--	---	--

学習指導要領の「2 内容」に記載された文言を活用することで、育成すべき資質・能力に基づいた妥当性のある評価規準を作成することが可能になります。

【参考資料P. 43－44、56】

手順④ 「単元の評価規準」を作成する。

手順③の全ての「単元の評価規準」から、当該単元での指導事項を踏まえ、単元目標に対応した評価規準を選択するなどして作成します。

本事例では、**手順②**で示した指導事項の配置に基づき、**手順③**で作成した全ての「単元の評価規準」から、本単元における指導事項に対応した評価規準を選び「単元の評価規準」を次のとおり作成しています。なお、各観点とも複数個に細分した評価規準を想定していますが、各観点の○番号は評価の順序性を示すものではありません。

□第2学年「武道」（柔道）の「単元の評価規準」の例

知識・技能		思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
○知識	○技能		
①柔道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。	①前回り受け身では、前方へ体を回転させ背中側面が畳に着く瞬間に、片方の腕と両脚で畳を強くたたくことができる。	①提示された練習方法から、自己の課題に応じた練習方法を選んでいる。	①相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。
②柔道では主として、瞬発力、筋持久力、巧緻性などがそれぞれの技に関連して高められることについて、学習した具体例を挙げている。	②取は体落としをかけて投げ、受は受け身をとることができる。	②練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。	②一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。
③試合の行い方には、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。	③取は大腰をかけて投げ、受は受け身をとることができる。	③体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。	③禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。
	④取は、けさ固めや横四方固めで相手を抑えることができる。		
	⑤受はけさ固めや横四方固めで抑えられた状態から、相手を体側や頭方向に返すことができる。		

【参考資料P. 44、56】

(2)「指導と評価の計画」の作成について

① 「指導と評価の計画」作成の留意点

「指導と評価の計画」とは、「授業者が単元の学習指導をどのように進めようとするか」を示した計画であり、具体的には「単元の目標」を実現するために、「いつ何を教え、いつどの観点で、何を使って評価するのか」を明確にした計画です。また、年間指導計画に基づいて作成されるとともに、本時案（時間計画）を作成する上での根拠となるものです。

このような「指導と評価の計画」の作成に当たっては、次の二つの点が留意点として考えられます。

i) 目標の達成につながる効果的な指導の計画を作成する。

何を、どのような順序で、どのような活動を通して学ばせると効果的に単元の目標を達成できるのかを考え作成します。

ii) 無理のない評価の計画を作成する。

評価を行うために必要な時間を考え、単元全体でバランスよく評価機会を位置付けて作成します。

□第2学年「武道（柔道）」の「指導と評価の計画」の例（巻末資料No.2 参照）

中学校第2学年「武道（柔道）」の「指導と評価の計画」例																
時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
学習の段階	学習の見通しをもつことができる。	既習事項の確認をするとともに、固め技での簡易な攻防を楽しむことができる。				基本となる技を用いて投げたり受けたりすることを楽しむことができる。			練習や簡易な攻防における課題を見付け、課題解決の方法を工夫しながら練習や簡易な攻防に取り組むことができる。			基本となる技を用いて簡易な攻防や試合を楽しむことができる。				
学習の流れ	○単元の目標を知る。 ○学習の進め方を知る。 ○柔道の成り立ちや、礼法の意味を確認する。 ○グルーピング ○ウォーミングアップの目的と内容を理解する。 ○安全上の留意点について確認する。	○ウォーミングアップを行う。 ○既習技の復習 ※基本動作や固め技を中心 ※受け身の3要素	○ウォーミングアップ（ストレッチ・投げ技と関連した受け身・基本動作を意識した崩し合いなど） ○固め技の学習 ※「抱え込みの3条件」の確認 【固め技】 ・けし固め ・横四方固め ○固め技の攻防 ※抱え込み技への応じ方の習得 ○約束練習 ↑ ○自由練習					○投げ技の学習Ⅰ ※既習技の確認と新たな基本となる投げ技の習得（支え系）支え釣り込み足・膝車（まわし系）体落とし ○かかり練習 ↑ ○約束練習		○攻防の中で相手を投げるための課題解決的な学習 ※「これまで学習した技から自分の体格や能力に合った技を選択する技系グループの学習」 ○自由練習 ↑ ○かかり練習 ○約束練習			○固め技の自由練習とごく簡単な試合の学習 ※条件を設定した自由練習 ※自由練習の延長上のごく簡単な試合 ・段階的な試合の行い方 ・審判法とルール ・通常の仕方			○武道学習のまとめ
	○本時のまとめ・振り返り ○次時の課題の確認															
	学習形態															
	体格別のトリオを基本として学習する。															
指導内容	知識	②の内容	①の内容			①の内容				①の内容		③の内容				
	技能		④の内容	⑤の内容		②の内容	③の内容		①の内容							
	思考・判断・表現等				①の内容						②の内容			③の内容		
	態度	①の内容									②の内容			③の内容		
評価機会（方法）	知識	②（学習カード）	①（学習カード）			①			①			③（学習カード）				
	技能			④（観察）	⑤（観察）		②（観察）	③（観察）		①（観察）					総合的な評価	
	思考・判断・表現				①（学習カード）						②（観察、学習カード）		③（学習カード）			
	主体的態度	①（観察、学習カード）									②（学習カード）		③（観察、学習カード）			
単元の評価規準	知識	①武道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。 ②武道では主として、瞬発力、筋持久力、巧緻性などがそれぞれの技に関連して高められることについて、学習した具体例を挙げている。 ③試合の行い方には、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。														
	技能	①前回り受け身では、前方へ体を回転させ背中側面が畳に着く瞬間に、片方の腕と両脚で畳を強くたくことができる。 ②取は体落としをかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ③取は腰をかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ④取はけし固めや横四方固めで相手を抑えることができる。 ⑤受はけし固めや横四方固めで抑えられた状態から、相手を体側や頭方向に返すことができる。														
	思考・判断・表現	①提示された練習方法から、自己の課題に応じた練習方法を選んでいる。 ②練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。 ③体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。														
	主体的態度	①相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ②一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。 ③禁止技を用いないなど健康・安全に留意している。														

② 「指導と評価の一体化」の具体的な内容

1) 評価時期や評価場面の精選

○各観点の指導場面と評価機会の関係を踏まえた設定の仕方を工夫する。

本事例では、評価の妥当性・信頼性を高めるために、各観点の評価場面について、次の点に留意し設定しています。

・「技能」、「主体的に学習に取り組む態度」

⇒指導後に一定の学習期間及び評価期間を設け、子どもの学習状況を十分見取るようにします。

・「知識」、「思考・判断・表現」

⇒指導から期間を置かずに評価し、評価の妥当性・信頼性を高めるようにします。

○学習の段階を踏まえた評価を工夫する。

本事例では1・2時間目を診断的な評価機会とし、第1学年次の既習事項を復習し学びの状況を確認する評価場面を設定しています。そして、3時間目から14時間目では、三つの資質・能力に関する指導事項をバランスよく配置し、形成的な評価を行う機会を設定しています。さらに、15時間目は、観点別学習状況の評価の総括的な評価として位置付けています。

2) 指導内容間の関連

本事例では、5時間目に課題に応じた練習方法を選ぶ機会を設定し、前時までに習得した知識や技能を活用し課題解決するなどの「思考力、判断力、表現力等」の学習や評価につなげることができるよう指導内容の関連を図る指導を工夫しています。さらに、10時間目の「学びに向かう力、人間性等」の「共生」についての学習との関連を図ることで、さらなる学びの深まりや広がりを図る工夫をしています。

3) 評価方法の工夫

本事例では、評価項目を1時間につき1観点から2観点程度とするとともに、1時間の授業において、複数の項目を設定した場合は、評価方法が重ならないよう配慮しています。例えば、5時間目の技能⑤については観察によって見取り、思考・判断・表現①については、主に学習カードでの記録で授業後に見取るなど、子どもの学習状況を適切に把握し、評価につなげるよう工夫をしています。とりわけ、子どもの反応や学習カード、ペーパーテスト等による子どもの学びの状況を多面的に見取る評価方法の工夫は、今後一層大切になることが考えられます。

【参考資料P. 46－47、57－59】

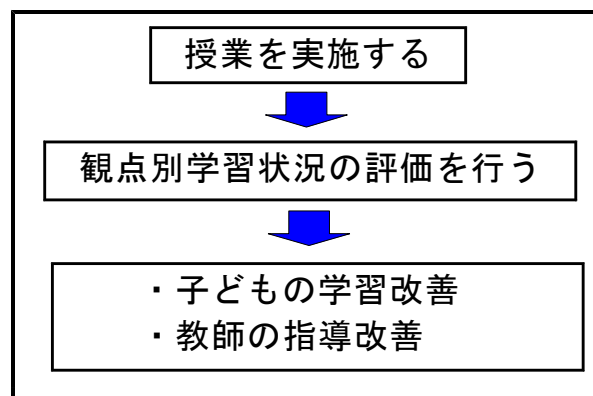
IV 「指導と評価の一体化」に向けた観点別学習状況の評価の活用

Ⅰ 「指導と評価の計画」を基にした授業での評価

「指導と評価の一体化」に向けた観点別学習状況の評価を進めるに当たっては、評価のみを単独のものとして捉えるのではなく、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」といった指導内容・方法等と関連付けて評価の進め方を検討することが大切です。

また、努力を要する状況の子どもを見付け、必要な手立てを行うなど、教師の指導や子どもの学習の改善につながる評価を行うことが重要です。

このような指導と評価を一体的に進めるには、子どもに対する指導を充実させた上で評価を行うことが重要であり、そのためにも、解説の指導事項等を踏まえた「指導と評価の計画」を基に、授業を実施し、評価を行うことに留意する必要があります。



2 観点別学習状況の評価を行う上で大切にしたいこと

(Ⅰ) 毎時間の評価

① 指導と評価の重点化

毎時間の指導においては、各指導内容に基づいた指導を進めつつ、本時において重点的に指導する内容を絞り、指導することが想定されます。子どもの実態を考慮し、指導内容の重点化を図ることは、指導内容の明確化とともに評価計画にも生かされるものであり、毎時間の指導と評価のつながりをより確かなものとします。

② 評価後の指導の継続と再評価の重要性

単元の前半に「BまたはC」だった子どもが、単元の終盤までに「AまたはB」となるような指導の充実を図ることが本来の評価の姿です。そのためには、単元の学習過程において、指導したことがどの程度に身に付いているかを評価し、指導の手立てを一層充実させたり、指導方針の修正を図ったりすることが大切です。

③ 指導と評価の計画の柔軟な運用

評価のための指導や評価にならないようにするため、育成を目指す子どもの姿を評価項目の視点から想起し、指導の充実につなげることが大切です。そのためには、子どもの実態等に応じて、必要に応じて指導と評価の計画に適宜修正を加えながら柔軟に運用していくことが大切です。

(2) 観点ごとの評価

「知識・技能」の評価

「知識・技能」の評価については、授業では知識と技能を関連付けて指導を行うことはもちろんですが、分かってできているかを同時に評価するよりは、分かっているのかという知識の見取りをする場面と、できているのかという技能の見取りをする場面とを個々に設定し、それぞれの学習状況を子どもたちにフィードバックすることが大切です。

「思考・判断・表現」の評価

「思考・判断・表現」の評価については、「思考・判断」と「表現」の局面に大別すると整理しやすいものと考えられています。「思考・判断」の評価は、子どもがどんな点に留意し活動を進め、どんな気付きや思考の深まりが見られたのかを見取ることが大切であり、「表現」の評価は、思考し判断したことを他者にどう伝えているかを見取ることが大切です。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、運動への愛好的態度、公正、協力、責任、参画、共生の観点で態度形成の表れとして見取るものと、健康・安全の観点で実際の行動の姿として見取るものとに整理されています。健康・安全は意識だけでなく、実際の行動として現れることが重要であることを踏まえて整理されていることを理解しておくことが大切です。

3 単元における観点別学習状況の評価や評定への総括

観点別学習状況の評価や評定への総括に当たっては、指導と評価の一体化の考え方を踏まえ、次の点に留意しながら進めていくことが大切であると考えられます。

(1) 評価や評定への総括の考え方

観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括を行うに当たっては、指導と評価の一体化の考え方を踏まえ、育成を目指す資質・能力に対応した指導内容をバランスよく指導し評価することが求められています。

そのため、一人一人の子どもの学習状況を明確にし、学習改善につなげると同時に教師の指導の成果や課題を明らかにするために、単元の終末にまとめて評価を行うのではなく、各々の指導場面に対して評価機会を検討し設定することが重要です。

(2) 評価補助簿を活用した評価・評定への総括

子どもの学習状況を的確に把握するためには、日々の授業における様子を評価補助簿等（次頁参照）に記録し、特に「努力を要する状況（C）」と判断される場合の指導の手立てを講じるといった評価を指導に生かすことが大切です。併せて、「十分満足できる状況（A）」と判断される子どもの把握にも努め、個別の課題を与えるなどの指導を行うことも大切です。

□第2学年「武道（柔道）」の評価補助簿の例

○評価補助簿の例（15時間）

単元 の 評 価 規 準	知識	①武道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。 ②武道では主として、瞬発力、筋持久力、巧緻性などがそれぞれの技に関連して高められることについて、学習した具体例を挙げている。 ③試合の行い方には、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。														
	技能	①前回り受け身では、前方へ体を回転させ背中側面が畳みに着く瞬間に、片方の腕と両脚で畳みを強くたたくことができる。 ②取は体落としをかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ③取は大腰をかけて投げ、受は受け身をとることができる。 ④取はけさ固めや横四方固めで相手を抑えることができる。 ⑤受はけさ固めや横四方固めで抑えられた状態から、相手を体側や頭方向に返すことができる。														
	思考 判断 表現	①提示された練習方法から、自己の課題に応じた練習方法を選んでいる。 ②練習の場面で、仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け、理由を添えて他者に伝えている。 ③体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝えている。														
	主体的 態度	①相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ②一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとしている。 ③禁じ技を用いないなど健康・安全に留意している。														
観点	知識					技能					思考・判断・表現			主体的態度		
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③
時間/15	3/15	6/15, 9/15	2/15	12/15	10/15	7/15	8/15	4/15	5/15	5/15	11/15	14/15	2/15	10/15	14/15	
月日																
生徒a					A	A	A							レ A※1 13/15		
生徒b	A		⊖ B※2 6/15										A			
生徒c		A						A							A	
生徒d			C		⊖ B※3 13/15						C					
生徒z				A									A			

【補助簿の記載事項について】

・記載のないところは、「B」としています。

※1「レ A 13/15」は、13時間目にBをAに修正したことを示しています。

※2「C B 6/15」は、6時間目にCをBに修正したことを示しています。

※3「C B 13/15」は、13時間目にCをBに修正したことを示しています。

観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括を行うに当たっては、学校内で共通し評価に対する考え方や総括の方法を確定しておく必要があります。学校の方針等を踏まえ、体育科、保健体育科としての考え方や総括の方法についても十分な検討と共通理解を図っておくことが重要です。加えて、その考え方や方法等については、オリエンテーション等の機会を通して、事前に子どもや保護者等に対して十分な説明をしておくことも重要となります。

第 3 章

子どもの学びを保障する体育・保健体育授業の進め方

I これまでに示された通知から

1 子どもたちの「学びの保障」のための教育活動について

(1) 登校日の設定等による学校での指導の充実

(2) 年度当初予定していた内容の指導を本年度中に終えることが困難な場合の対応

①次年度以降を見通した教育課程編成

②学校の授業における学習活動の重点化

個人でも実施可能な学習活動の一部をICT等を活用して授業以外の場において行うことなどにより、学校の授業において行う学習活動を、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いが特に重要な学習への動機付けや協働学習、学校でしか実施できない実習等に重点化する。

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）令和2年5月15日付け文部科学省初等中等教育局長通知より抜粋

2 学習活動の重点化に係る考え方

(1) 各教科等に共通の考え方

- ・ 学習指導要領に規定されている内容を改めてよく確認し、それを効果的に指導する観点から主たる教材である教科書及び教科書と併用できる教材について、授業において取り上げるべき箇所を確認することが重要である。
- ・ 学校の授業以外の場で取り扱う学習活動については、事前指導を十分に行った上で取り組ませるとともに、児童生徒一人一人の授業外での学習状況を適切な方法により把握し、その後の指導の改善等に生かしていくことが大切である。
- ・ 指導計画の作成に当たっては、教科等や学習活動の特性に応じて、学校の授業以外の場で取り扱う学習活動と学校における授業との関連や、指導順序の変更を行う際の単元や題材などの内容のまとまりについて十分配慮することが重要である。

(2) 保健体育

- ・ 生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動については、地域の感染状況等を踏まえ、運動の時間を段階的に長くしたり、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えたりするなどの工夫が考えられる。
- ・ 体育分野については、一般的には毎週2～3コマ程度の授業を実施することとなるが、夏季休業期間を短縮する場合で、熱中症事故防止の観点から授業の実施が困難なときは、学校の授業以外の場で学習活動を行うこととすることが考えられる。
- ・ その場合の学習活動の内容としては、個人や少人数で距離をとって実施する運動でけがのリスクが低い運動や、健康と環境について理解し、自分の考えをまとめる活動などが考えられる。

※学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（通知）令和2年6月5日付け文部科学省初等中等教育局教育課程課長・教科書課長通知より抜粋

Ⅱ 通知を踏まえた「体育・保健体育の指導」について

Ⅰ 体育

年間指導計画の中で指導順序を入れ替えるなどの工夫

【年度当初】

学年	時間	4					5					6					7					9					10					11					12					1					2					3				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35																				
第1学年	105	オリエンテーション	理論 (1)	① 球技・ゴール型 (バスケットボール・サッカー選択) 2クラス2展開 (10)	② 武道 (柔道・剣道のいずれかを選択) 2クラス2展開 (10) *外部指導者のTTによる協力	水泳 クロール・平泳ぎのいずれかを 含む2以上選択 (10) *外部指導者のTTによる協力					③ 陸上競技 短距離・リレー(8) ハードル(6) (14)					器械運動 マット運動(7) 跳び箱運動、鉄棒運動、平均台運動より 1選択(7) (14)					④ 球技・ネット型 バレーボール・テニス 選択 (8) 2クラス2展開					スケート (6) 集中																														
						保健(1)健康の成り立ちと疾病の発生要因/生活習慣と健康(4)					体づくり運動(2)					理論(1)					保健(2)心身の機能の発達 (6)					保健(2)心の健康 (6)					陸上競技 (4) 長距離走					理論(1)					体づくり運動 (3) 組み合わせ															

【改善例】

学 年	時 間	週1月6				7				8				9				10				11				12				13				14				34	35
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33					
第 1 学 年	1 0 5	オリエンテーション	理論 (1)	③ 陸上競技 短距離・ リレー (8)	水泳 クロール・平泳ぎのいずれかを 含む 2以上選択 (10) *外部指導者のTTによる協力	④ 球技・ネット型 バレーボール・テニス 選択 (8) 2クラス2展開	器械運動 マット運動(6) 跳び箱運動、鉄棒運動、平均台運動 より1選択(6) (12)	③ 陸上競技 ハードル (6)	② 武道 (柔道・剣道のいずれかを選 択) 2クラス2展開 (10) *外部指導者のTTによる協力	① 球技・ゴール型 (バスケットボール・サッカー 選択) 2クラス2展開 (10)	土曜日 授業等 (6)																												
		体 つ く り 運 動 (4)	保健(1)健康の成り立ちと疾 病の発生要因/生活習慣と 健康 (4)									体 つ く り 運 動 (2)	理 論 (1)	保健(2)心身の機能の発達 (6)	保健(2)心の健康 (6)	陸上競技 (4) 長距離走	理 論 (1)	体 つ く り 運 動 (3)																					

①球技：ゴール型 → 密集、接触の可能性が高い運動であることから年度後半に実施

②武道 → 密集、接触の可能性が高い運動であることから年度後半に実施

③陸上競技 → 個人等で実施できる運動が主であることから授業再開時期に実施

④球技：ネット型 → 個人等で実施できる運動が主であることから年度前半に実施

「学校の授業以外の場で取り扱う学習活動」と「学校における授業」を関連付けた指導の充実

<学校の授業以外の場での学習活動が可能と考えられる内容>

保健体育（体育分野）

体育の学習内容 ※朱書き部分：「学校の授業以外の場で取り扱う学習活動」が含まれていると考えられる	知識及び技能		思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	知識	技能		
中学校第1学年及び第2学年	- 体づくり運動の意義と行い方 - 体の動きを高める方法 - 各領域における - 運動の特性や成り立ち - 技術（技）の名称や行い方 - その運動に関連して高まる体力 - 伝統的な考え方 - 表現の仕方	各領域の基本的な技能や動きを身に付け、記録や技に挑戦したり、簡易な試合や発表をできるようにしたりすること。	自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己（や仲間）の考えたことを他者に伝えること。	- 積極的に取り組もうとする - 勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする - フェアなプレイを守ろうとする - 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする - よい演技を認めようとする - 仲間の学習を援助しようとする - 分担した役割を果たそうとする - 話合いに参加しようとする - 一人一人の違いを認めようとする - 健康・安全に気を配る

授業における技能の習得を効果的にするための活動など（例）

- 陸 上 腕振り・抜き脚練習・踏切動作
- 球 技 パスなどの構え・フットワーク・スイング（型）
- 武 道 礼法・姿勢・進退動作（足さばき）・構え・素振り・受け身（型）
- ダンス 体幹部でリズムをとって全身で自由に弾んで踊る
- その他 各運動に関連して高まる体力に関する運動

○体づくり運動(体ほぐしの運動/体の動きを高める運動/実生活に生かす運動の計画)の実践

<「知識」「思考力、判断力、表現力等」を見取るワークシートの例>

中学校体育分野：運動に関する領域 ワークシート（例）	
【中学校第1学年及び第2学年】 球技：ネット型（バレーボール）	
知識	1. バレーボールの特性について調べたことを記述してください。
	2. バレーボールの成り立ちについて調べたことを記述してください。
思考力 ・ 判断力 ・ 表現力等	1. 練習やゲームの場で、最善を尽くす、フェアなプレイなどのよい取り組みを見付け、なぜそう思ったか理由を添えて書いてください。
	2. 自分のチームに次のような課題があった場合、その課題に応じた練習方法を以下の①～③から選んでください。また、選んだ理由を書いてください。
	【チームの課題】：ラリーが続かない。
	【課題に応じた練習方法】 ※選んだものに○を記入する。 ☐ ①パスの技術を身に付ける練習 ☐ ②サーブを相手コートに入れる練習 ☐ ③様々な種類のアタックができるようになる練習
学習の 振り返り	自己評価 ※あてはまるものに○を記入 ☐ A とても積極的に取り組めた ☐ B 積極的に取り組めた ☐ C あまり積極的に取り組むことができなかった ☐ D 積極的に取り組むことができなかった
	家庭学習に関する感想など

「知識」
「思考力、判断力、表現力等」

学習指導要領等を参考に、対象学年において示されている「知識」の学習内容について課題設定。

・学習指導要領等を参考に、対象学年において示されている「思考力、判断力、表現力等」の学習内容について課題設定。
 ※解説の＜例示＞を参照
 ・映像などを活用することも考えられる。
 ・学校での学習における指導場面との関連を図るなどの工夫をする。

2 保健

年間指導計画の中で指導順序を入れ替えるなどの工夫

【小学校 保健領域】 ← 感染症予防や熱中症予防の観点から、運動領域の実施が難しい場合は保健領域を先に実施することも考えられる。

内容のまとめり	単 元	学年	時数
(1)健康な生活	健康な生活	3	4
(2)体の発育・発達	体の発育・発達	4	4
(1)心の健康	心の健康	5	4
(2)けがの防止	けがの防止	5	4
(3)病気の予防	病気の予防	6	8

不安や悩みのへの対処や簡単なけがの手当における「技能」の学習活動について、指導時期を変更することも考えられる。

【中学校 保健分野】 ← 感染症予防や熱中症予防の観点から、体育分野の実施が難しい場合は保健分野を先に実施することも考えられる。

内容のまとめり	単元例	学年	時数例
(1)健康な生活と疾病の予防	健康の成り立ちと疾病の発生要因/ 生活習慣と健康	1	4
	生活習慣病などの予防	2	4
	喫煙、飲酒、薬物 乱用と健康	2	4
	感染症の予防	3	4
	健康を守る社会の取組	3	4
(2)心身の機能の発達と心の健康	心身の機能の発達	1	6
	心の健康	1	6
(3)傷害の防止	傷害の防止	2	8
(4)健康と環境	健康と環境	3	8

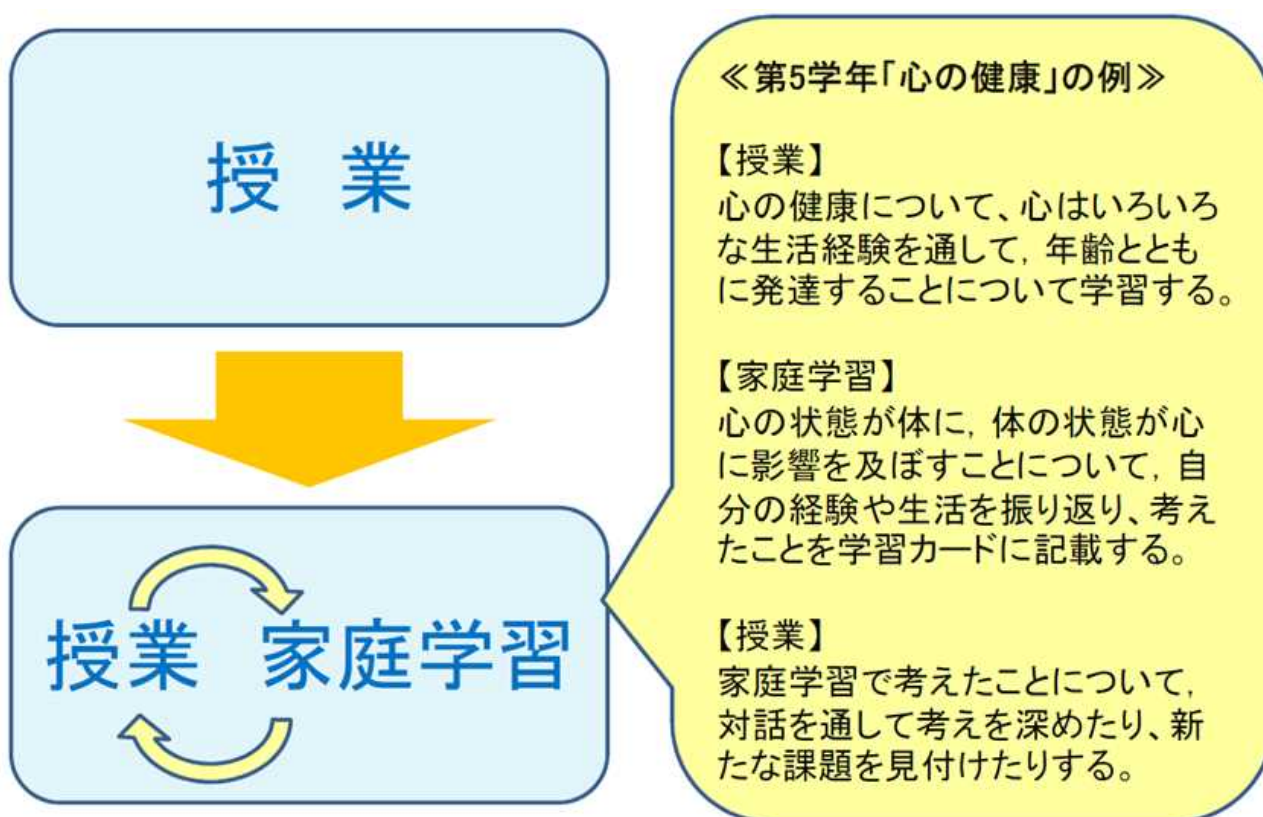
ストレス対処や応急手当における「技能」の学習活動について、指導時期を変更することも考えられる。

【高等学校 科目保健】 ← 感染症予防や熱中症予防の観点から、科目体育の実施が難しい場合は科目保健を先に実施することも考えられる。

内容のまとめり	学年	時数
(1)現代社会と健康	入学年次 及びその 次の年次	2単位
(2)安全な社会生活		
(3)生涯を通じる健康		
(4)健康を支える環境づくり		

応急手当における「技能」の学習活動について、指導時期を変更することも考えられる。

授業と家庭学習の関連付け



第4学年「体の発育・発達」の工夫例（計4時間→授業3時間＋家庭学習1時間）

時	ねらい	知	思	態
1	○ 身長、体重など年齢に伴う体の変化と個人差について、理解できるようにする。	①		
2	○ 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの男女の特徴が現れることについて、理解できるようにするとともに、思春期の体の変化から課題を見付けることができるようにする。	②	①	
3	○ 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こることなどについて、理解できるようにするとともに、体をよりよく発育・発達させるための方法を考え、発表することができるようにする。	③	②	
4	○ 学習に進んで取り組むとともに、体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方には、体の発育・発達によい運動、バランスのとれた食事、適切な休養及び睡眠などが必要であることを理解できるようにする。	④		①

時	ねらい	知	思	態
1	○ 身長、体重など年齢に伴う体の変化と個人差について、理解できるようにする。	①		
【家庭学習】 ○教科書や資料等を参考にして、思春期に起こる体の変化を学習カードに記入する。 ○学習したことを自分の自己の体の発育・発達と結び付け課題となるようなことを考え、学習カードに記入する。				
2	○ 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの男女の特徴が現れること、初経、精通、変声、発毛が起こることなどについて、理解できるようにする。 ○思春期の体の変化から課題を見付け、体をよりよく発育・発達させるための方法を考え、発表することができるようにする。	② ③	① ②	
3	○ 学習に進んで取り組むとともに、体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方には、体の発育・発達によい運動、バランスのとれた食事、適切な休養及び睡眠などが必要であることを理解できるようにする。	④		①

3 評価

(1) 家庭学習の学習評価への反映（Q & Aより）

問3 臨時休業期間中に実施した家庭学習の内容を、当該児童生徒の学習評価に反映してよいか。

- ・ 臨時休業に伴い学校に登校できない児童生徒に対しては、指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、**教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映**することができます。
- ・ 各学校が休業期間中に課す家庭学習については、登校再開後の授業への円滑な接続を見据え、主たる教材である教科書を中心に、教科書と併用できる教材等を適切に組み合わせたものとして課し、**学校の指導計画の下で、その学習状況や成果を把握し指導や学習の改善に努めることが重要**と考えています。

※ 授業で指導していない内容について、**家庭学習のみで学習評価を付けることがないよう配慮**する必要がある。

文部科学省HP Q & A 指導要録・学習評価に関すること（抜粋）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00041.html#q8

(2) 「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」の評価（Q & Aより）

問 4 家庭学習の成果を学習評価に反映する場合、「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」はどのように評価すればよいのか。

- ・ 令和2年4月10日付け初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」に基づき、（～略～）当該学習活動の実施や学習成果の把握が適切に行えるかどうかも含め、それぞれの実態に応じて検討いただくこととなりますが、一般論としては、
①ワークブックやプリント、ノートへの記述など家庭学習の直接の成果物を求める方法により把握できる情報と、②登校日や家庭訪問等、児童生徒と直接やりとりをする方法により把握できる情報とを適切に組み合わせた指導計画を立案し、その下での学習評価の方法を検討いただくことが重要と考えます。
- ・ なお、各学校における家庭学習の状況を把握する上では、主たる教材である教科書に沿ったワークシートの活用も有効となります。文部科学省では、先般、教科書発行者に対し教科書の内容に対応した教材の整理を依頼したところです。

※ 家庭学習から把握できる情報と児童生徒と直接やり取りする情報とを適切に組み合わせた指導計画の立案。

文部科学省HP Q & A 指導要録・学習評価に関すること（抜粋）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00041.html#q8

Ⅲ まとめ（指導計画の作成に対応した体育科・保健体育科における学びの保障）

1 年間指導計画の作成を工夫・改善する。

○地域の感染状況等を踏まえ、指導順序を入れ替えるなどの工夫をする。

2 学校の授業以外の場で取り扱う学習活動と学校における授業を関連付けた指導の充実を図る。

- ①学校の授業以外の場での学習活動が可能と考えられる内容と学校の授業で行う学習内容を確認する。
- ②上記①を踏まえた「指導と評価の計画」を作成する。
- ③上記①②を踏まえ、学校の授業以外の場において行うことが可能な学習教材を作成する。
- ④指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認することで学校における学習評価に反映することができるが、授業で指導していない内容について、家庭学習のみで学習評価を付けることがないよう配慮する必要がある。

卷 末 資 料

【資料No. 1】 中学校第1学年及び第2学年の2年間を見通した指導事項の配置例「武道（柔道）」

		① 武道(柔道)[12]												② 武道(柔道)[15]														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
知識	①武道の特性や成り立ち	●												*														
	②伝統的な考え方					●																						
	③技の名称や考え方		○	○	*	○	*		○							○			○			*						
	④関連して高まる体力																											
	⑤試合の行い方														●										●			
技能 (柔道)	①姿勢と組み方	●																										
	②崩し					●																						
	③進退動作	●																										
	④横受け身																											
	⑤後ろ受け身					●																						
	⑥前まわり受け身																											
	⑦膝車の取と受							●																				
	⑧支え釣り込み足の取と受							●																				
	⑨体落としの取と受																											
	⑩大腰の取と受																											
	⑪大外刈りの取と受																											
	⑫抑え込みの条件を用いて抑えること								●																			
	⑬けさ固めや横四方固めで抑えること																●											
	⑭けさ固めや横四方固めを返すこと																	●										
思考力, 判断力, 表現力等	①仲間の課題や出来映えを伝える								●																			
	②課題に応じた練習方法を選ぶ																											
	③学習した安全上の留意点を仲間に伝える										●																	
	④よい取組を見付け、理由を添えて他者に伝える																							●				
	⑤仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け、仲間に伝える																									●		
学びに向 かう力, 人間性等	①積極的に取り組もうとする											●																
	②伝統的な行動の仕方を守ろうとする																											
	③分担した役割を果たそうとする			●																								
	④一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする																										*	
	⑤健康・安全に留意する	●																								●		

※安全面への配慮から大外刈りは取り扱わないこととする。

● 重点指導機会 ○ 複数回で指導機会 * 評価対象とせず指導する機会

【資料No. 2】中学校第2学年「武道(柔道)」の「指導と評価の計画」画例

[illegible]